

神戸港港湾計画資料

— 軽易な変更 —

平成 25 年 2 月

神戸港港湾管理者

神戸市

目 次

1. 変更理由	1
2. 施設計画に関する資料	
2-1 公共埠頭計画	2
2-2 小型船だまり計画	3
2-3 港湾環境整備施設計画	4
2-4 土地造成及び土地利用計画	6
3. 環境の保全に関する資料	10
4. その他の資料	
4-1 関係機関との調整	11
4-2 地方港湾審議会委員名簿	12

1 変更理由

1. 現在の利用状況を鑑み、神戸空港地区の内航輸送の効率化を図るため、公共埠頭計画、港湾環境整備施設計画及び、土地利用計画を変更する。
2. 都心・ウォーターフロントの将来像である『「港都 神戸」ランドデザイン』の実現に向け、親水性の高いオープンスペースを形成するため、中突堤・高浜地区において、小型船だまり計画、港湾環境整備施設計画、土地造成及び土地利用計画を変更する。
3. 中突堤・高浜地区において、周辺施設と一体となって機能する魅力的な施設の立地を図り、市民に親しまれる魅力あるウォーターフロント空間の形成を図るため、土地利用計画を変更する。

2. 施設計画に関する資料

2-1 公共埠頭計画

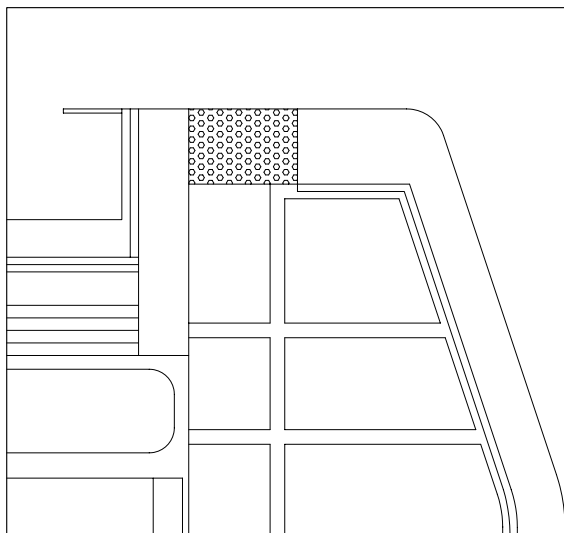
現在の利用状況を鑑み、神戸空港地区の内航輸送の効率化を図るため、公共埠頭計画において、水深7.5mの公共埠頭を1バース追加する。

表2-1-1 係留施設計画

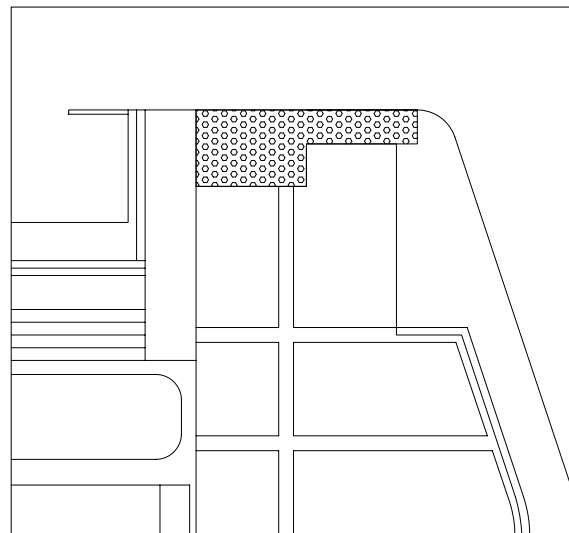
施設名	水深 (m)	延長 (m)	バース数	内容	埠頭用地 面積	備考
岸壁	7.5	260 (130)	2 (1)	既設の 変更計画	1.7ha (1.2ha)	1バース既設

注) () 内は既設である。

[変更前]



[変更後]



 埠頭用地

図2-1-1 変更前後対象図

2-2 小型船だまり計画

(1) 概要

都心・ウォーターフロントの将来像である『「港都 神戸」』グランドデザインの実現に向け、土地利用等の配置見直しと併せて既存施設の有効活用を図るため小型船だまりを次のとおり計画する。

(2) 小型船だまり計画の規模の設定

中突堤・高浜地区の小型船だまり計画を表2-2-1に示すとおり変更する。

表2-2-1 小型船だまり計画

地区	施設名	対象船舶	施設内容	備考
中突堤・高浜地区	京橋船だまり	官公庁船、通船等	防波堤 237m 物揚場 (-2.7m) 287m 公共埠頭 0.6ha	物揚場のうち137mは公共埠頭計画からの転換

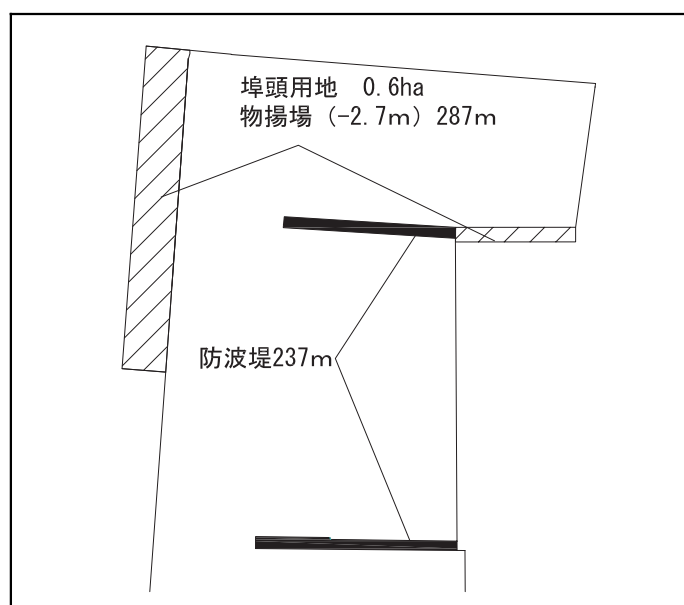


図2-2-1 小型船だまり計画

2-3 港湾環境整備施設計画

神戸空港地区において、公共埠頭計画の変更に伴い良好な港湾空間の形成を図るため、緑地の配置を変更する。

また、市民や来訪者が憩い、潤いを感じる都心・ウォーターフロントとして、親水性の高いオープンスペースを形成し、魅力ある港湾の環境の整備を図るため、中突堤・高浜地区において、港湾環境整備施設計画を変更する。

表 2-3-1 港湾環境整備施設計画

No	地区名	名称	面積 (ha)	備考
①	神戸空港地区	西緑地	6.8	うち4.4ha工事中
②		中央緑地	0.6	工事中
③		東緑地	2.6	うち1.4ha工事中
④	中突堤・高浜地区	京橋緑地	1.6	既定計画の変更計画 1.0ha→1.6ha

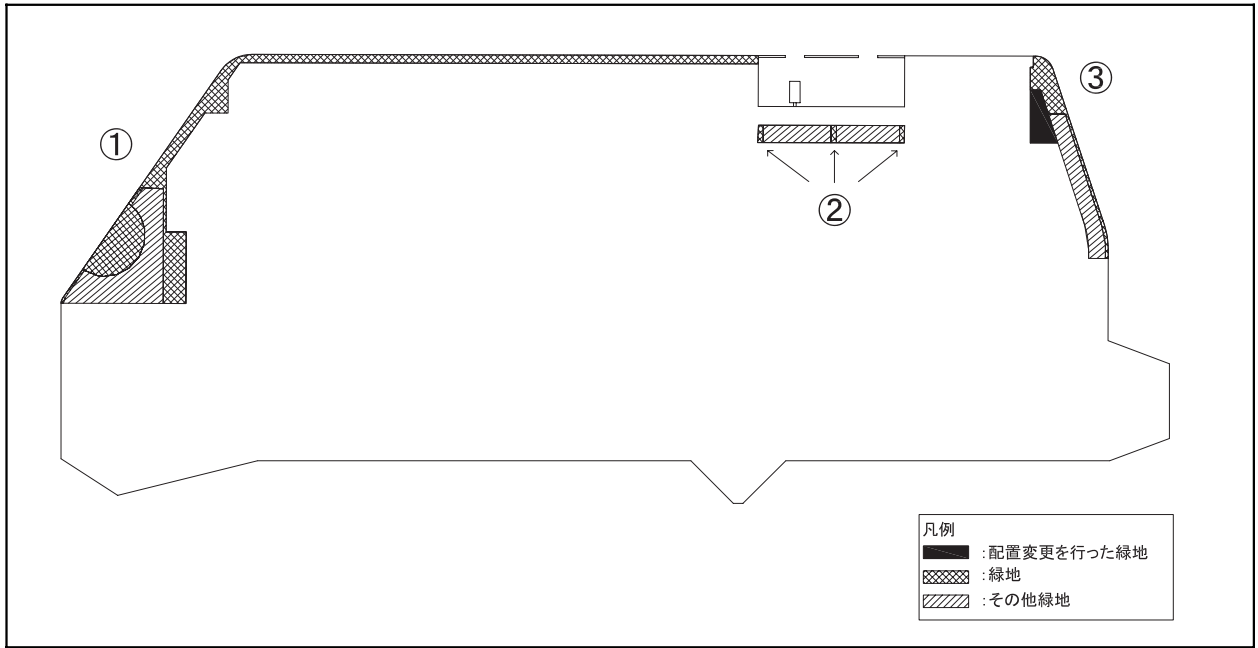


図 2 - 3 - 1 神戸空港地区緑地位置図

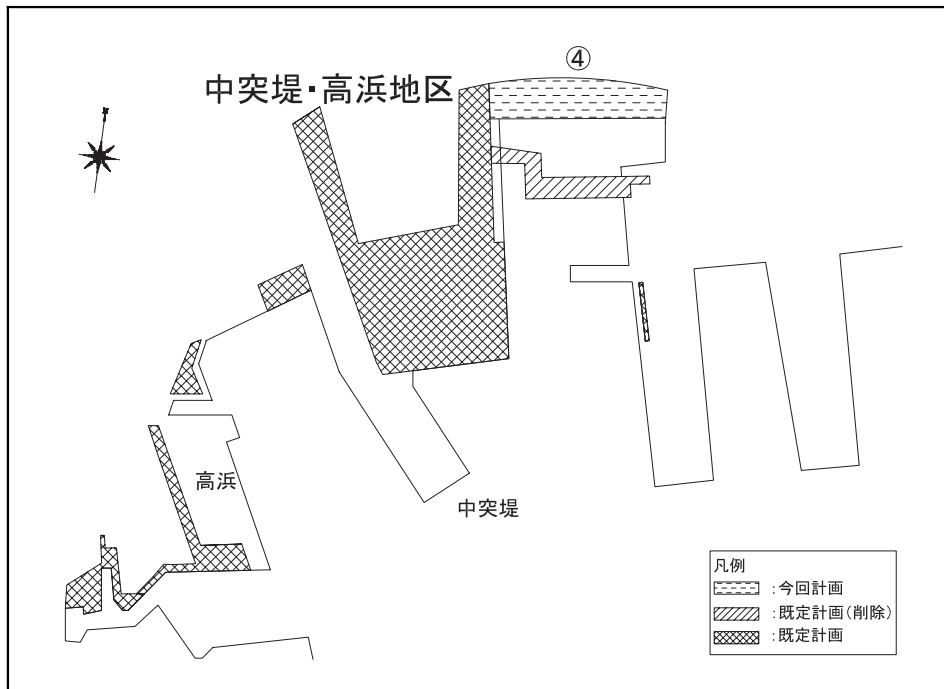


図 2 - 3 - 2 中突堤・高浜地区緑地位置図

2-4 土地造成及び土地利用計画

(1) 土地造成及び土地利用計画の変更

神戸空港地区

内航輸送の効率化のため、公共埠頭計画の追加及びそれに伴う港湾環境整備施設計画の配置の変更にあわせ、土地利用計画を変更する。

中突堤・高浜地区

1) 海・まち・山をいかした美しい景観の形成（親水緑地・小型船だまり計画の変更）

都心・ウォーターフロントの将来像である『「港都 神戸」グランドデザイン』において、波止場町1番地周辺は、「まちの賑わいと一体となった都心のオアシスとして眺望性や親水性に優れた心地よいオープン空間」を形成する方針であり、この実現を図るため、将来像に沿った土地利用計画に変更する。

また、グランドデザインでは、現在の水域を維持することで親水性を確保し、人々が憩い、ゆったりと海を感じられるプロムナードや親水広場を形成する方針であるため、土地造成計画を削除し、既存施設を活かした賑わい空間を創出する。

2) 人にやさしく快適な回遊ネットワークの構築（土地利用計画の変更）

高浜岸壁周辺は、魅力あるウォーターフロントとしての港湾空間の再開発と、新たな都市空間の形成を目指し再開発を進めており、観光クルージング拠点として活用するなど、数多くの市民や来訪者が訪れる“みなと神戸”を象徴する地域となっている。

高浜岸壁背後用地の一部について、これまで暫定利用してきた用地の本格的な土地利用が決定したことから、周辺の既存施設と一体となって、市民に親しまれる魅力あるウォーターフロント空間としての再開発を進めるため、土地利用計画を変更し、回遊拠点の形成を図る。

(2) 土地造成計画

次の土地造成計画を削除する。

表 2-4-1 変更前の土地利用計画

(単位：ha)

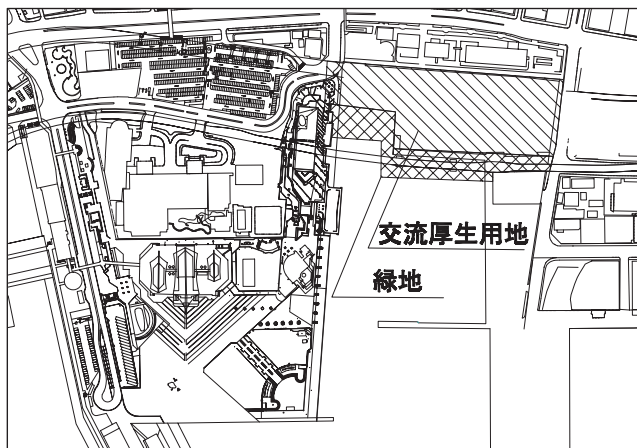
用途 地区名	交流厚生 用地	緑地	合計
中突堤・高浜地区	(2.6)	(0.8)	(3.4)
	2.6	0.8	3.4

注1) ()内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。

[変更前]



[変更後]

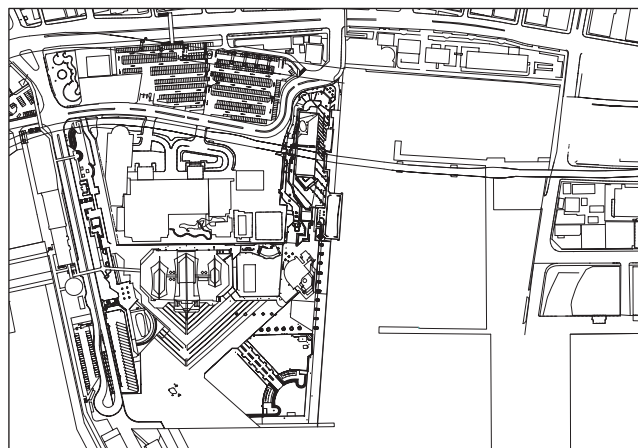


図 2-4-1 土地造成計画変更前後対照図

(3) 土地利用計画

土地利用計画は表2-4-2のとおりである。

表2-4-2 変更後の土地利用計画

(単位：ha)

用途 地区名	用途							
	埠頭用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	工業用地	都市機能 用地	交通機能 用地	緑地	合計
神戸空港地区	(4.5)	(1.8)		(15.5)			(10.0)	(31.8)
	4.5	1.8		15.5		233.2	17.0	272.0
中突堤・高浜地区	(6.9)		(17.4)			(1.1)	(13.3)	(38.7)
	6.9		17.4		1.4	1.1	13.8	40.6

注1) ()内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。

表2-4-3 変更前の土地利用計画（既定計画）

(単位：ha)

用途 地区名	用途							
	埠頭用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	工業用地	都市機能 用地	交通機能 用地	緑地	合計
神戸空港地区	(4.0)	(1.8)		(15.5)			(10.0)	(31.3)
	4.0	1.8		15.5		233.7	17.0	272.0
中突堤・高浜地区	(9.0)	(1.6)	(17.7)			(1.1)	(12.7)	(42.1)
	9.0	1.6	17.7		1.4	1.1	13.2	44.0

注1) ()内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。

[变更前]

[变更后]

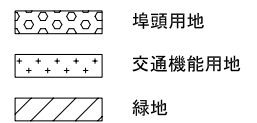
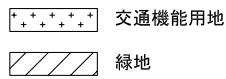
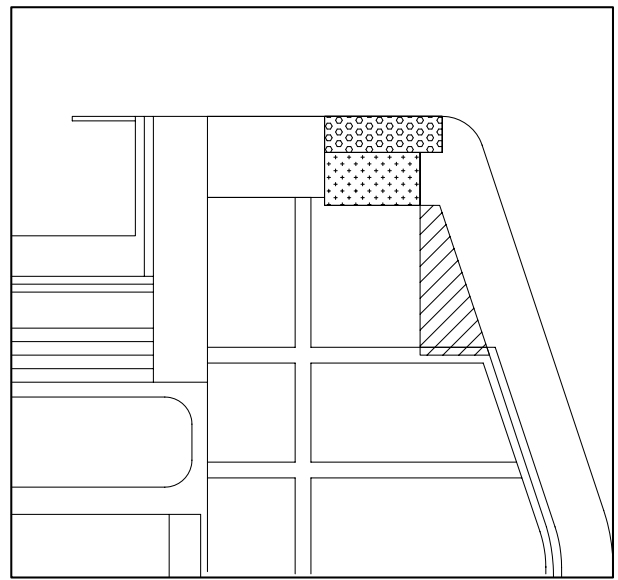
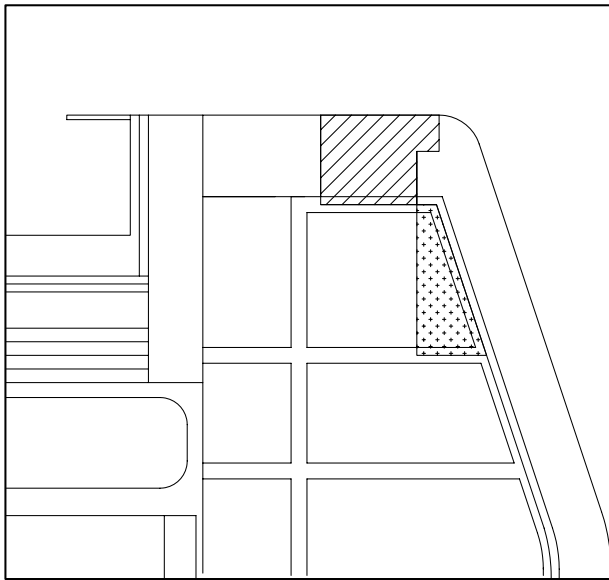


图 2-4-2 神戸空港地区 土地利用計画変更前後対照図

[变更前]

[变更后]

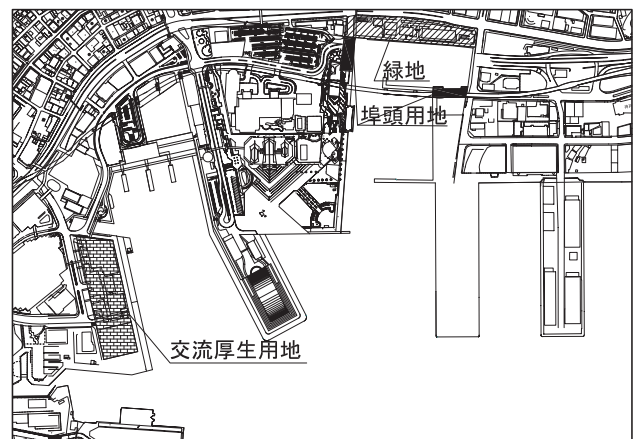
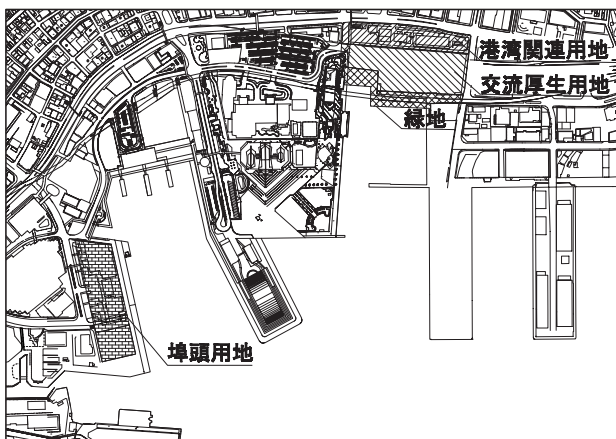


图 2-4-3 中突堤・高浜地区 土地利用計画変更前後対照図

3 環境の保全に関する資料

今回の計画変更に伴う新たな負荷は少ないことから、環境に及ぼす影響は軽微なものであると考えられる。

なお、今後とも環境保全について十分配慮するとともに、計画実施にあたっては、工法、工期について検討し、十分な監視体制のもとに環境に与える影響を少なくするよう慎重に行うものとする。

4 その他の資料

4-1 関係機関との調整

別紙参照

4-2 地方港湾審議会委員名簿

神戸港港湾審議会 計画部会委員名簿

順不同

区分	氏名	役職名
部会長	竹 林 幹 雄	神戸大学大学院海事科学研究科教授
委員	井 上 欣 三	神戸大学名誉教授
	川 島 毅	(社) 日本港湾協会理事
	金 子 彰	東洋大学教授
	大 井 としひろ	神戸市会議員
	菅 野 吉 記	神戸市会議員
	工 藤 泰 三	邦船社代表
	田 口 雅 彦	全日本海員組合関西地方支部長
	谷 本 光 司	近畿地方整備局長
	中 村 清	阪神港長